

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	9,222,895	8,830,142	8,020,481	8,204,799	7,622,464
経常利益又は 経常損失() (千円)	34,706	142,589	101,359	276,072	182,990
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	231,189	410,805	69,527	213,865	98,423
包括利益 (千円)	345,252	416,712	99,097	184,109	47,807
純資産額 (千円)	6,407,095	5,940,576	6,039,264	6,173,609	6,171,578
総資産額 (千円)	9,218,168	9,190,034	9,804,308	10,590,795	10,275,663
1株当たり純資産額 (円)	6,444.27	5,975.34	6,075.87	6,211.24	6,209.65
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	232.52	413.19	69.94	215.16	99.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.5	64.6	61.3	58.3	60.1
自己資本利益率 (%)			1.16	3.50	1.59
株価収益率 (倍)			27.81	8.97	17.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,909	64,051	288,488	933,817	219,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,780	335,316	1,335,427	1,140,607	302,579
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	277,153	377,645	874,601	298,889	110,500
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,443,893	2,395,407	2,224,850	2,297,005	2,093,300
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	306 [199]	259 [188]	245 [149]	241 [126]	239 [113]

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含めておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第100期および第101期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4 第100期および第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。第100期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期にかかる数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	7,979,719	7,549,850	6,624,200	6,890,122	6,242,537
経常利益又は 経常損失() (千円)	47,103	98,804	89,619	170,690	65,816
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	171,566	299,397	74,159	142,768	19,968
資本金 (千円)	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280
発行済株式総数 (千株)	10,545	10,545	1,054	1,054	1,054
純資産額 (千円)	5,695,641	5,367,293	5,468,832	5,552,025	5,481,206
総資産額 (千円)	8,561,511	8,588,738	9,306,301	9,983,989	9,645,226
1株当たり純資産額 (円)	5,728.69	5,398.70	5,501.98	5,585.86	5,515.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 ()	()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	172.56	301.14	74.6	143.64	20.09
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.5	62.5	58.6	55.6	56.8
自己資本利益率 (%)			1.37	2.59	0.36
株価収益率 (倍)			26.07	13.44	84.57
配当性向 (%)			67.02	34.81	248.88
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	93 []	91 []	84 []	80 []	76 []
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	74 (99)	72 (121)	75 (160)	77 (140)	70 (123)
最高株価 (円)	281	237	2,149 (200)	2,055	2,050
最低株価 (円)	182	176	1,800 (179)	1,680	1,619

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含めておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第100期および第101期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。
4 第100期および第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 第100期および第101期の配当性向は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。第100期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、株主総利回りを算定しております。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期にかかる数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。
8 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
9 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合をおこなっております。第102期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1922年2月	海陸運送取扱業、倉庫業を目的とし、東京市芝区新橋において株式会社高瀬組を設立
1943年3月	海運貨物仲立業(乙種)免許取得
1947年4月	貿易再開とともに銚子工業貿易公団の指定店となり港湾運送事業を再開
1956年10月	東京税関貨物取扱人免許取得
1963年6月	高瀬運輸株式会社に社名変更
1965年7月	一般港湾運送事業免許(京浜港限定1種)取得
1968年7月	国内物流事業展開のため子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを設立
1970年8月	東京都大田区平和島に「タカセコンテナフレートステーション」を建設、大井営業所を開設
1971年2月	貨物自動車運送事業を目的として子会社タカセ陸送株式会社(現株式会社タカセ運輸集配システム)を設立
1971年7月	一般港湾運送事業免許(海貨無限定)取得
1971年9月	東京都品川区東品川に「タカセP.D.センター」1号倉庫を設立、東京営業所を開設
1971年11月	コンテナの補修を事業目的として、株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスを設立
1977年2月	「タカセP.D.センター」2号倉庫を建設
1977年11月	横浜税関より通関業許可取得
1981年11月	子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを合併し、タカセ株式会社に社名を変更
1984年10月	東京都港区に本社ビルを建設
1985年2月	株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスの事業目的を荷役作業および人材派遣業務に変更し、商号を株式会社マルワに変更
1985年4月	川崎市東扇島に「タカセ物流生産センター“まごころ”」を建設、川崎営業所を開設
1989年12月	店頭売買登録銘柄として株式を公開
1990年9月	東京都大田区東海に「タカセA.T.センター」を建設、東京港営業所を開設
1992年1月	大阪府門真市に「タカセ大阪物流生産センター」を開設、大阪営業所を移転
1992年6月	北海道石狩市に「タカセ札幌物流生産センター」を建設、札幌営業所を移転
1994年3月	香港に子会社ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.を設立
1994年11月	スイス・フラン建転換社債30,000千スイス・フランを発行
1996年3月	川崎市東扇島に所在の川崎営業所に物流施設を増築
1996年4月	警備保障事業等を営業目的として、子会社萬警備保障株式会社(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
1997年1月	システム開発部門を分社し、株式会社システム創研を設立
1997年2月	川崎市東扇島に「タカセV.C.センター」を新たに建設、川崎港営業所を開設
1998年1月	ロサンゼルス駐在員事務所を改組し、米国法人としてTAKASE ADD SYSTEM, INC.を設立
2000年11月	国内物流事業等を営業目的として、子会社有限会社アイティーワーク(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
2002年5月	国際航空運送協会(IATA)における航空貨物代理店資格を取得
2003年5月	上海駐在員事務所を改組し、中国法人として高瀬物流(上海)有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	中国広東省に3者合弁による雅達貨運(中山)有限公司(当社55%出資)を設立

年月	事項
2005年5月	株式会社マルワの商号をタカセ物流株式会社に変更
2006年4月	川崎市東扇島に3PL型事業の展開のため大型倉庫を賃借し、川崎第二営業所を開設
2006年8月	中国国内の総合物流事業展開を目的に、あらたに高瀬国際貨運代理(上海)有限公司を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年2月	中国広東省深セン市に雅達貨運(中山)有限公司の分公司を開設
2013年7月	タイ・バンコク市に駐在員を派遣
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年5月	東京都大田区に平和島倉庫を建設
2017年12月	エイワパレット株式会社の商号をエーディーディー・エクスプレス株式会社に変更
2018年12月	川崎市宮前区の倉庫物件を取得し、東名川崎倉庫を開設
2019年2月	東京税関より認定通関業者(AEO通関業者)として認定
2019年7月	医療機器製造業免許取得
2019年8月	高度管理医療機器等販売業・貸与業免許取得
2020年3月	大阪営業所を大阪府門真市から大阪府茨木市へ移転

3 【事業の内容】

(1) 主な事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成されており、「運送（運送事業）」、「保管（倉庫事業）」、「作業（流通加工事業）」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

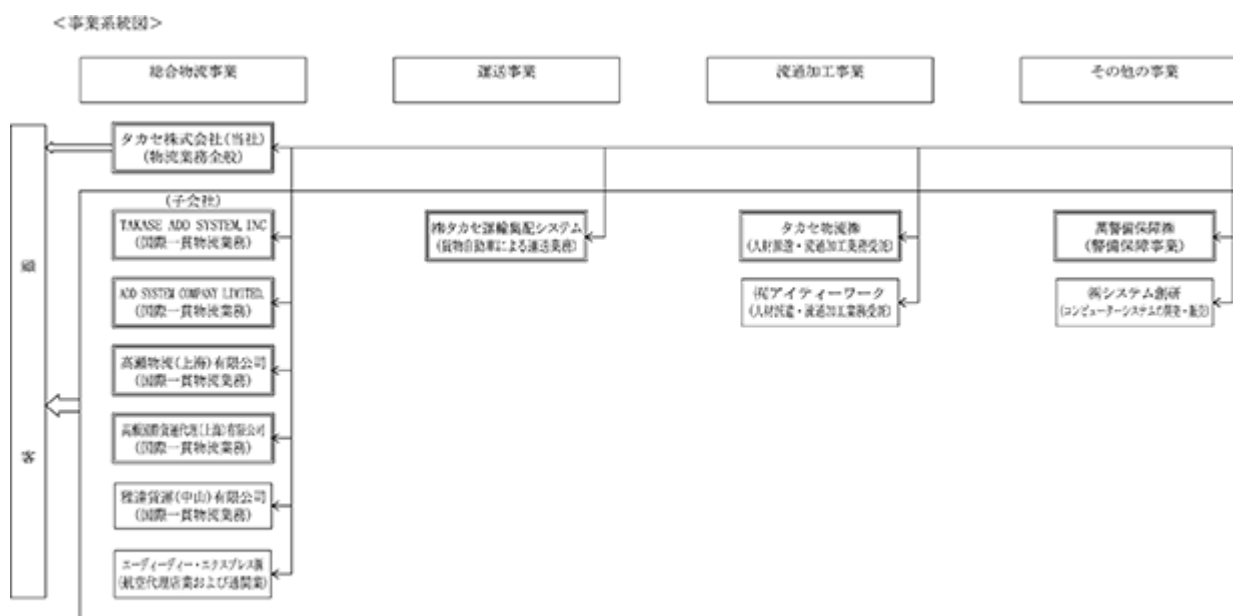
当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- [総合物流事業] - - - - - 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送（運送事業）」「保管（倉庫事業）」「作業（流通加工事業）」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態
- [運送事業] - - - - - 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態
- [流通加工事業] - - - - - 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態
- [その他の事業] - - - - - 倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

(2) 事業系統図

上記の事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1. ⇔ は、販売または役務の提供の流れを示します。
 2. □ は、連結対象会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区	100,000	運送事業	100	2	1	なし	当社受託貨物の自動車運送業務の下請	同社に対し倉庫および事務所賃貸	なし
タカセ物流株式会社(注)2	東京都港区	50,000	流通加工事業	100	2	3	なし	当社受託貨物の流通加工業務請負および人材派遣	同社に対し事務所賃貸	なし
萬警備保障株式会社(注)3	東京都港区	10,000	その他の事業	100 (100)	2	2	なし	同社に倉庫等の警備を依頼	同社に対し事務所賃貸	なし
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国 カルフォルニア州	千米ドル 100	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	中国(香港)	千ホンコン ドル 2,000	総合物流事業	100	2	2	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬国際貨運代理(上海)有限公司(注)4	中国(上海)	千米ドル 650	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬物流(上海)有限公司	中国(上海)	千米ドル 200	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 議決権の所有割合の()は内書きで、間接所有の割合であります。
 4 高瀬国際貨運代理(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	983	百万円
	経常利益	64	"
	当期純利益	48	"
	純資産額	280	"
	総資産額	330	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	[外、臨時従業員数(人)]
総合物流事業	123	[]
運送事業	31	[1]
流通加工事業	81	[112]
その他の事業	4	[]
合計	239	[113]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 []	45.5	20.9	5,034

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全従業員は、総合物流事業に携わっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、提出会社内に組織されているタカセ労働組合と称し、上部団体には加盟していません。

当社グループ内の組合員数は32人であります。

なお、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、国際・国内市場を一貫する物流サービスを事業分野とし、「創造的思考による不断の進歩」を意味するADD SYSTEMを社是として、革新的なサービス開発とより高い信頼性をめざす確実な業務の実行によって、顧客はもとより、広く社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、変化し続ける社会環境や市場、顧客に対応する新規顧客獲得に向けた活動計画の具体化に向け、2019年度をあらたな変革へのスタート地点と位置づけ、「3ヵ年中期経営計画」を策定し、将来に向けた持続的な成長のための取組を進めております。

3ヵ年中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)

～ 「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねた
「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する ～

基本戦略

- ・社員全員が、社訓「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることで、社是である「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する。
- ・顧客目線でスピード感のあるサービスを高品質で提供する。多品種商品管理の物流スペシャリストとして、市場で認知されるような高度な物流ノウハウや物流サービスを、海外を含むグループ各社で蓄積共有し、当社にしかできない高品質な物流サービスメニューとして提供する。
- ・労働集約型産業から脱却し、デジタル化/機械化の研究導入により労働分野における社員の単純作業負担を軽減し、市場のニーズに応える創造的業務に人材を集中することで生産性を高め、創造的挑戦により、会社の次の成長を図る。
- ・社員が顧客のみならず自らの生活の向上のために創意工夫の努力を自ら継続する。

取組むべき課題

1. 品質向上/営業強化

- ・将来を見据えた、より社会貢献度の高い商品分野へ新しい物流サービスの提供
- ・外部に向けての情報発信強化
- ・顧客が満足する物流現場の品質維持向上

2. 物流技術/情報システム強化

- ・物流機器導入による業務効率化、自動化への具体的取組み
- ・物流技術の革新による物流業界環境、物流サービスの変化に対する研究の継続
- ・省力化を実現する既存情報システムの改善、新規情報システムの構築

3. 海外事業強化

- ・日本を含めた各海外拠点間での営業連携促進
- ・商圏拡大に向けたサービスメニューの拡大
- ・海外拠点運営能力を有する人材の育成

4. 人材育成/財務強化

- ・人材の育成と優秀な人材確保
- ・働き方改革への対応と法に則した社内ルールの整備
- ・今後の営業戦略投資を支える、自社資金活用、資金調達の強化

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「3ヵ年中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)」において、計画の最終年度となる

2021年度（2022年3月期）の業績目標を連結営業収益100億円、連結営業利益3億50百万円、自己資本利益率（ROE）4%以上の達成としております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、これまで緩やかに続いてきた経済回復の基調が、多くの災害の影響や消費増税等により足踏みする中、2019年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大を受け経済が停滞し、先の見えない状況が続いております。

こうした経済情勢を背景に、当連結会計年度上期の物流業界における、国内貨物の取扱量は設備投資等の国内需要、所得増加による個人消費の拡大により堅調に推移し、国際貨物の取扱量も米国、中国の国内需要によりかろうじて維持されましたが、下期に入り、世界的に景気が勢いを欠き、新型コロナウイルス感染症の流行により製造業を中心に貨物の流れが、完全に停滞する状態が継続しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で先行き不透明な状況の下で、感染症の影響による市場の環境悪化が予想されます。また、物流業界における人手不足や最低賃金の上昇等で労務コストおよび運賃仕入コストの上昇傾向は続いており、依然として厳しい事業環境に変わりはありませんが、当社グループ各社がこれまで築き上げてきた、ビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社がお客様から勝ち取ってきた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性を維持し、新たに高齢化社会への物流要請に備えるために免許を取得した「医療機器製造業」と「高度管理医療機器販売業および貸与業」を活用し、医療機器の物流業務取扱の拡大等の営業収益増加施策に取組んでまいります。同時に、各営業所における業務に合わせた適正な人員配置などにより作業の効率化をおこない、原価率改善のための施策を3ヵ年中期経営計画にもとづき、具体的に実行してまいります。

次期の見通しにつきましては、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において、新型コロナウイルス感染症の影響も加味し、連結営業収益は73億50百万円、連結営業利益は1億90百万円、連結経常利益は1億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億50百万円と予想しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予想することが困難であるため記載しておりません。当社は、取締役会におきまして、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における予想、見込み、方針その他、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 価格面等の競争の激化

近年、わが国の産業構造は大きな変革を遂げており、産業各分野において、生産・販売システムの高度化、グローバル化、急速な情報化、消費動向の多様化等が顕著となっております。

当社グループの属する物流業界は、これらの変革の渦中で、輸送・保管の物量の伸び悩みに加え、顧客の物流コスト圧縮要請により大変厳しい経営環境が継続しており、業界においての競争は激しさを増しております。今後においては、業界再編成が加速することも予想され、競争が一層激化するものと考えられます。激化する価格低減競争の環境下で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。

価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先との契約が解除されるリスク

当社グループには、取引先から当社グループとの取引を解除されるリスクが存在します。

製造業、非製造業を問わず、顧客企業の経営戦略上の理由から物流業務の見直しをおこなうことがあり、主要な顧客であっても物流業務の委託形態の変更の要請や、委託業者の見直しのためになされるコンペで当社グループの提案が採用されなかった場合には契約の解除によって営業収益が大きく落込み、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 公的規制

当社グループは、港湾運送事業、通関業、輸出入取扱関連事業、倉庫業、貨物運送事業などを営んでおり、各々関連する業法の適用下にあるほか、交通安全、環境、労働者派遣等に関するさまざまな法規制の適用を受けております。また当社グループは、事業展開をおこなっている各国において、事業・投資の許可等、様々な政府規制の適用を受けております。これら関連する法規制または各種規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに、規制を遵守するためにコストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、香港、中国、バンコク、ロサンゼルスに営業拠点を設け、国際 - 国内一貫物流体制を構築し事業を展開しております。

当社グループは、従来より海外事業投資にあたっては慎重に事業の将来性やリスクを見極め、また進出後は将来を機敏に見通し進退を判断するよう努めてきており、今後とも同様に考えていますが、海外進出には以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律、税制または規制の変更
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、伝染病、その他の要因による社会的混乱

万一上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による影響

当社グループは、戦後京浜港における海貨事業を主体とする国際物流事業を基盤に発展してきた、という歴史的経緯があり、さらに、輸出入関連および消費地直結の物流分野における立地上の競争力確保を狙いとして、首都圏において主要な倉庫等事業施設を京浜港周辺地区に集中して設置しております。従いまして、東京や横浜で大規模な地震や長期間の停電、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの保管・配送能力は著しく低

下する可能性があります。

(6) 重篤な感染症等の流行による影響

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症等の流行により、世界規模での拡大が進行し、急激な経済の落込みが発生した場合には、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループには、取引先から当社グループに支払われるべき金銭の不払に係るリスクが存在します。

わが国経済が成熟期を迎え多くの産業において市場規模拡大が容易でなくグローバルな競争を強いられている状況を考慮いたしますと、景気動向にかかわらず、今後、倒産企業数がかなりの水準で推移する可能性があります。

当社グループの属する物流業界の受取債権サイトは、総じて短期間で運営されている実態にあり、また当社グループは、従来から信用リスクマネジメントには鋭意取り組むとともに、不良債権に対して当社グループとして十分と考える引当金を積んでおりますが、取引規模の大きい顧客の信用状況が悪化した場合には、当社グループが悪影響を回避できるという保証はありません。

(8) 有能な人材の確保や育成

当社グループ事業の成功の要件は、顧客や市場の要求にこたえ低価格で高品質の物流サービスを提供できるかどうかにあると考えております。変化の激しい物流業界において当社グループの将来の成長は、上に述べた要件を実現し得る先見性と実行力を備えた有能な幹部の人材確保や育成に依存するところ大であります。

このような有能な人材の確保または育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 減損損失の適用

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を保有しております。競合他社との競争激化等により、各営業所の収益性に変化があった場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループの運送事業を担う子会社におきましては「グリーン経営認証」を取得しており、環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩

当社グループは、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの業績は、有価証券報告書提出会社において、新規顧客との取引開始や既存顧客の取扱業務拡大により業務量が増加した一方で、メディア関連業務にかかる国内物流業務取扱の減少および当連結会計年度後半における新型コロナウイルス感染症による影響も一部見られ、航空貨物取扱を中心とする輸出業務取扱が減少したことにより、営業収益が前年同期間と比較して、7.1%減の76億22百万円となりました。

利益面につきましては、海外連結子会社4社の業績が継続して堅調に利益を積上げたものの、同提出会社において、先述のとおり営業収益が減少したことによる影響に加え、人手不足や最低賃金の上昇等で労務コストおよび運賃仕入コストの上昇傾向が続いていること、新規業務開始にともなう一過性の費用が発生したこと、さらにはメディア関連業務にかかる国内物流業務取扱の減少に見合った業務態勢の再構築に時間を要したことから、営業利益は前年同期間と比較して38.8%減の1億69百万円となり、経常利益は33.7%減の1億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に同提出会社の福岡営業所において建物附属設備等にかかる減損損失を計上したことから、前年同期間と比較して54.0%減の98百万円となりました。

報告セグメントの状況

- A. 総合物流事業におきましては、新規顧客との取引開始や既存顧客の取扱業務拡大による業務量の増加があったものの、メディア関連業務にかかる国内物流業務取扱および新型コロナウイルス感染症の影響による輸出貨物取扱の減少もあり、営業収益が前年同期間と比較して7.3%減の75億21百万円となりました。また、営業総利益は、海外連結子会社4社が堅調に利益を積上げた一方で、有価証券報告書提出会社の営業収益が減少したことによる影響に加え、新規業務開始にともなう一過性の費用が発生したことや、業務態勢の再構築に時間を要したことが影響し、前年同期間と比較して6.7%減の9億80百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が減少したことから、前年同期間と比較して12.3%減の3億46百万円になりました。また、営業総利益は、車両運行の効率化やコスト削減に努めたものの、燃料費の上昇に加え、営業収益減少による影響が大きく、前年同期間と比較して33.5%減の36百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。一部顧客への派遣人員減少に加え、国内物流業務取扱の減少により、営業収益が前年同期間と比較して7.2%減の9億59百万円となりました。営業総利益は、コスト削減に向けた業務の効率化を図ったものの、営業収益減少による影響により、前年同期間と比較して8.1%減の74百万円となりました。

（注）上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億15百万円（3.0%）減少し、102億75百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が1億96百万円、受取手形及び売掛金が93百万円、さらには減価償却により有形固定資産の合計が1億3百万円減少し、一方で投資その他の資産の「その他」の項目において66百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億13百万円（7.1%）減少し、41億4百万円となりました。

この主な要因は、短期借入金が1億95百万円増加し、一方で支払手形及び営業未払金が69百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億17百万円、未払法人税等が51百万円、流動負債の「その他」項目において71百万円、さらには長期借入金が1億38百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べほぼ同額の、61億71百万円となりました。

この主な要因は、当連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純利益により98百万円増加した一方で、前連結会計年度にかかる期末配当金により49百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フ

ローが2億19百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが3億2百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが1億10百万円の減少となり、現金及び現金同等物に係る換算差額等を調整し、当連結会計年度末には、20億93百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末より2億3百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得された資金は、2億19百万円(前年同期間対比7億14百万円の資金獲得減)となりました。

この主な要因は、資金増加要因として税金等調整前当期純利益が1億70百万円(前年同期間対比1億1百万円の資金減)、減価償却費が3億9百万円(前年同期間は3億14百万円)あった一方で、資金減少要因として仕入債務の増減額が69百万円(前年同期間は56百万円の資金増)、法人税等の支払額85百万円(前年同期間は22百万円の資金減)のほか、「その他」の項目が91百万円(前年同期間は1億32百万円の資金増)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は、3億2百万円(前年同期間対比8億38百万円の支出減)となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1億99百万円(前年同期間対比8億70百万円支出減)、その他の支出が74百万円(前年同期間対比66百万円支出増)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出された資金は、1億10百万円(前年同期間は2億98百万円の資金獲得)となりました。

この主な要因は、短期借入による収入が1億95百万円(前年同期間は30百万円の資金減)、長期借入による収入が1億50百万円(前年同期間は5億97百万円の資金獲得)あった一方で、長期借入金の返済による支出が4億5百万円(前年同期間は2億20百万円の資金減)、ならびに配当金の支払額が50百万円(前年同期間は48百万円の資金減)あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業(流通加工事業)」といった物流業務全般にわたるサービスを提供しておりますが、そのサービス内容は多種多様であり、当社グループが実施している諸事業と相互に密接に関連しているほか、受注生産形態をとらない事業であることから、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
総合物流事業(千円)	7,531,833	7.0
運送事業(千円)	44,499	2.2
流通加工事業(千円)	14,953	45.2
その他の事業(千円)	31,178	1.0
合計(千円)	7,622,464	7.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)

(株)ジャパンディストリビューションシステム	882,163	10.8		
(株)アニメイト	683,893	8.3	780,109	10.2

- 3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
- 4 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合について、当連結会計年度においては(株)ジャパンディストリビューションシステムの総販売実績に対する割合が10%を下回ったため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

財政状態及び経営成績の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要」に記載しておりますので、ご参照願います。

当社グループは、将来への持続的な成長のために、2019年度をあらたな変革へのスタート地点と位置付け、「3ヵ年中期経営計画」を策定し、将来に向けた持続的な成長のための取組を進めております。

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

	2019年度目標	2019年度実績	差異	達成率(%)	2020年度目標	2021年度目標
営業収益(百万円)	8,000	7,622	377	95.3	7,350	10,000
営業利益(百万円)	270	182	87	67.8	190	350
自己資本利益率(%)	3.4	1.6	1.8		2.4	4.0以上

当社グループは、当連結会計年度からスタートした「3ヵ年中期経営計画」にもとづき、当社グループの物流ビジネスの中核となる国内貨物市場において、インターネット販売等で拡大する購買形態のビジネスモデルの変化に合わせ、複雑化する個人向け業務サービスの提供と、業務品質の維持向上を目指した業務効率化を図り、同時にお客様に対して、こうした高度化コスト上昇にともなう料金値上げの協力を仰ぐことで、期待利益の確保を図る取組を継続してまいりました。

また、変化し続ける社会環境や市場、お客様の要請に対応する当社グループの将来のコアとなる新規ビジネスの拡大、新規顧客の獲得に向け、具体的な様々な取組を実施し、「医療機器製造業」と「高度管理医療機器販売業および貸与業」の免許を取得し、ほぼ全ての医療機器の物流業務取扱が可能となる体制を整え、将来の高齢化社会への物流要請に備えました。

このような取組を実行してまいりましたが、当連結会計年度における経営成績は決して満足できるものではありませんでした。

2020年度は、同業他社との競合、コストの上昇等これまでの厳しい状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多難な年度になることが予想されますが、この状況に屈することなく、2020年度を「3ヵ年中期経営計画」に掲げる経営指標達成に向けた道筋を作り上げるための重要な年度と位置づけ、今後予見される世界的な景気後退にも立ち向かえる、より筋肉質な企業体質の強化に向けて、全社を挙げて計画的に励んでまいります。

a. 営業成績

営業収益につきましては、総合物流事業においては、メディア関連業務にかかる国内物流業務取扱の減少および当連結会計年度後半における新型コロナウイルス感染症による影響も一部見られ、航空貨物取扱を中心とする輸出業務取扱が減少しました。さらに、運送事業、流通加工事業ともに、外部顧客の業務取扱量減少の影響により減少しました。当社グループの営業収益は、前年同期間と比較して5億82百万円減少し76億22百万円となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別営業収益は、次のとおりであります。

<セグメント別の状況>

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
総合物流事業	8,100	7,531	568
運送事業	45	44	0
流通加工事業	27	14	12

その他の事業	31	31	0
合計	8,204	7,622	582

b. 営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

営業費用につきましては、営業収益の減少により、営業原価が前年同期間と比較して4億52百万円減少し65億80百万円の計上となりましたが、新規業務開始にともなう一過性の費用が発生したこと、さらにはメディア関連業務にかかる国内物流業務取扱の減少に見合った業務態勢の再構築に時間を要したことに加え、運賃仕入コストや労務コストの上昇が続いていることもあり、営業原価率は0.6%悪化しました。販売費及び一般管理費は、人件費の削減等の経営効率化を図ったことから前年同期間と比較して22百万円減少しました。以上の結果、営業利益は38.8%減の1億69百万円となり、経常利益は33.7%減の1億82百万円となりました。

なお、当連結会計年度の営業費用項目ごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業原価 (対営業収益比率)	7,032 (85.7%)	6,580 (86.3%)	452 (0.6%)
販売費及び一般管理費 (対営業収益比率)	895 (10.9%)	872 (11.4%)	22 (0.5%)

c. 特別損益、法人税等調整額、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失項目では、タカセ株式会社が保有する福岡営業所の建物附属設備等にかかる減損損失12百万円を計上しました。また、当連結会計年度において、法人税等合計が前年同期間と比較して13百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は54.0%減の98百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

当社グループは、メディア関連業務にかかる国内物流業務取扱の減少および当連結会計年度後半における新型コロナウイルス感染症による影響も一部見られ、航空貨物取扱を中心とする輸出業務取扱が減少したことにより、営業収益が減少しました。また、営業収益の減少に加え、コストの上昇傾向が依然続いていること、新規業務開始にともなう一過性の費用が発生したこと、さらには国内物流業務取扱の減少に見合った業務態勢の再構築に時間を要したことから利益面につきましても減少を余儀なくされました。

以上により、資産項目では、営業収益の減少等にもない現金及び預金が1億96百万円、受取手形及び売掛金が93百万円減少しました。負債項目では、営業収益および営業原価の減少により支払手形及び営業未払金が69百万円減少し、新たな設備投資も既存営業所の設備能力の維持・拡大によるものであったことから、1年内返済予定の長期借入金が1億17百万円、長期借入金が1億38百万円減少しました。さらに、純資産項目では、利益剰余金が当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益により、98百万円増加しました。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報に関して、当社グループの主要な資金需要は、営業活動にかかる営業原価および販売費及び一般管理費の支払によるものであり、金融機関からの短期借入を含め、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金による運転資金で賄われております。

また、借入金の返済および配当金の支払についても、運転資金で賄う予定にしております。

今後の事業拡大戦略にもとづく設備等の投資については、その金額規模および資金ポジションを考慮しつつ、大規模となる事案については、金融機関からの長期借入による資金調達により対応することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積りをおこなっております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

す。

当社グループにおきましては、特に以下の会計上の見積りが、連結財務諸表に重要な影響を与えるものと認識しております。

2021年3月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、貨物取扱量の減少が予測されることから、シンクタンクが公表したGDP成長率の予測値を考慮し、翌期の収益計画に一定率の減額を加味して、会計上の見積りをおこなっております。

a．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の合理的な事業計画にもとづいた課税所得が確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について慎重に検討し、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合においては、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

b．固定資産の減損処理

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画にもとづいて算定しておりますが、その前提とした事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は271,343千円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
総合物流事業	256,396
運送事業	13,604
流通加工事業	1,341
その他の事業	
合計	271,343

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京港営業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	212,758 (21,387)	24,764	[7,446]	4,993	242,516	15 []
札幌営業所 (北海道石狩市)	総合物流事業	倉庫設備	59,534 (5,774)	5	142,339 (11,590)	729	202,608	[]
大井平和島事業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	1,443,761 (8,980) [2,578]	1,998	142,944 (3,002)		1,588,704	[]
川崎営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	610,951 (36,204) [1,641]	13,351	493,946 (9,376)	32,304	1,150,554	5 []
川崎港営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	427,530 (19,543)	14,599	737,320 (5,000)	781	1,180,232	6 []
東名川崎倉庫 (川崎市宮前区)	総合物流事業	倉庫設備	83,725 (3,373)		865,976 (2,616)		949,701	[]
その他の営業所	総合物流事業	荷役設備	619 [11,571]	98		8,396	9,114	3 []
本社 (東京都港区)	総合物流事業	事務所	123,805 (1,331)	4,213	[180]	12,206	140,225	47 []
合計			2,962,688 (96,592) [15,790]	59,031	2,382,526 (31,584) [7,626]	59,410	5,463,657	76 []

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社タカセ運輸集配システム (東京都港区)	運送事業	車両設備	[729]	17,898	[2,283]	967	18,865	31 [1]
タカセ物流株式会社 (東京都港区)	流通加工事業	荷役設備	168 [100]	19		1,224	1,412	81 [112]
萬警備保障株式会社 (東京都港区)	その他の事業	警報設備	0 [28]			0	0	4 []

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKASE ADD SYSTEM, INC. (米国カルフォルニア州)	総合物流事業	事務機器	[79]			329	329	4 []
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED (中国(香港))	総合物流事業	事務機器	[164]			1,082	1,082	10 []
高瀬国際貨運代理(上海)有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	3,680 [25,097]	26,657		28,343	58,681	29 []
高瀬物流(上海)有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	[1,697]	828		377	1,206	4 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 上記[]内は、賃借中の面積(㎡)で外数であります。
 3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数で外数であります。
 4 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,054,513	1,054,513		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,490,620	1,054,513		2,133,280		2,170,568

(注) 2017年6月29日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は9,490,620株減少し、1,054,513株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	8	28	4	1	467	516	
所有株式数(単元)		1,681	47	3,223	21	1	5,531	10,504	4,113
所有株式数の割合(%)		16.00	0.45	30.68	0.20	0.01	52.66	100.00	

(注) 自己株式60,644株は「個人その他」に606単元および「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人タカセ国際奨学財団	東京都港区新橋一丁目10番9号	69	6.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	65	6.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	47	4.74
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	44	4.45
城南信用金庫	東京都品川区西五反田七丁目2番3号	42	4.26
株式会社三協	神奈川県横浜市中区北仲通二丁目14号	40	4.07
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	40	4.04
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	34	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	32	3.29
高瀬 正人	神奈川県横浜市港北区	32	3.23
計		448	45.10

(注) 上記のほか当社所有の自己株式60千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,800	9,898	
単元未満株式	普通株式 4,113		
発行済株式総数	1,054,513		
総株主の議決権		9,898	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,600		60,600	5.75
計		60,600		60,600	5.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73	141
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	60,644		60,644	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率(ROE)4%以上の達成に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年1回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当金総額は49,693千円となりました。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	49,693	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動がおこなわれることを重要な経営上の方針と位置付けており、また経営環境変化に迅速・的確に対応できる組織体制の構築に特に注力する基本方針を持って、経営にあたっております。

また、「コンプライアンス・マニュアル」および「タカセグループ企業行動指針」を定めて、コンプライアンス遵守に関し機会をとらえて通達や社内研修の場で社員への徹底を図っております。

企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社は、機関構成の組織形態として、監査役会設置会社であります。現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役会等でおこなう意思決定状況や、内部統制システム構築および運営状況などを監査することを中心として、取締役の職務執行を監査・監督する職責を支障なく遂行しております。

具体的な当社の業務執行、監視・監督のための機関は、取締役会、常任役員会、監査役会があります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在5名の取締役からなり、定時に毎月1回と臨時に必要な都度開催されて、会社法で定められた事項および経営に関する基本事項について審議・議決しております。また、常勤取締役・常勤監査役を中心メンバーとする常任役員会が原則毎月1回開催され、取締役会の決定した基本方針にもとづき、経営の重要事項について意見交換し、決定をおこなっております。

監査役会は、現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役の職務執行を監視・監督しており、原則毎月1回の監査役会を開催しております。

なお、経営監視機能の強化を図る観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として、1名選任しております。

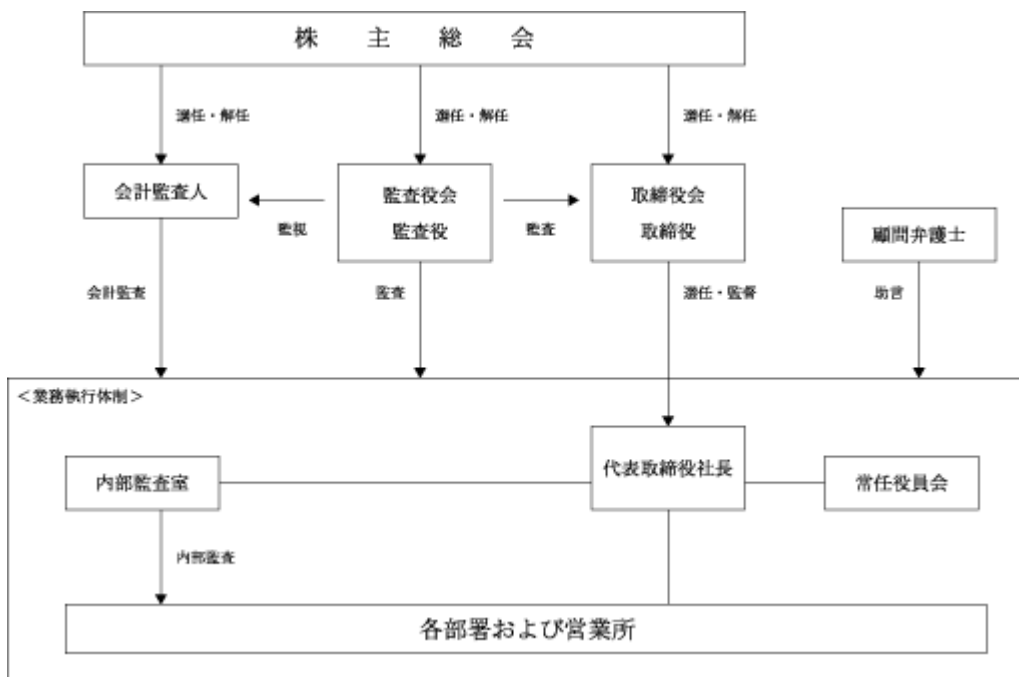
当社は、会社法第427条第1項にもとづき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

上記の経営システムは、現状における当社グループのさまざまな状況を踏まえ、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動をおこない、さらに、激変する経営環境に迅速・的確に対応できる経営システムとして採用しております。

また、その体制は、取締役が取締役会でおこなう意思決定状況や、内部統制システムの構築および運営状況などのほか、取締役の職務執行状況を監視・監督するのに有効であると考えております。

各機関の構成員

構成員氏名	取締役会	常任役員会	監査役会
代表取締役社長 大宮司 典夫			
常務取締役 笹岡 幹男			
取締役 赤澤 紀之			
取締役 今井 康晴			
社外取締役 中村 慈美			
監査役 井上 恭延			
社外監査役 今泉 達也			
社外監査役 宮崎 泰史			



企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況（業務の適正を確保するための体制等の整備等）

当社は、内部統制システムの整備に関し、取締役会決議をおこなっており、以下の項目別体制につき整備すべく基本的考え方を定めております。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役への監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

さらに、当社は、2009年4月に「内部統制報告制度に関する方針および運営」について、以下の趣旨を定めております。

- ・適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準
 - ・内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制
 - ・内部統制の構築に必要な手順および日程
 - ・内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成並びに事前の教育・訓練の方法等
- なお、財務報告の適正性を確保するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、「第2 [事業の状況] 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。このリスク管理にかかる具体的な社内体制につきましては、次のとおりであります。

- ・当社は、「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するとともに、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告するなどリスク管理体制を強化しております。
- ・当社グループの企業活動において各部門で日々発生する業務に関する情報については当社グループ独自の社内情報システムを構築しこれを主たる媒体として、所定のルールにもとづき関連部署ならびに経営者に連絡・報告されるようになっております。
- ・意思決定を要する案件や経営上の重要事項については、社内稟議および常任役員会・取締役会に付議され、承認・決議されております。なお、常任役員会・取締役会の事務局は、管理本部が務めております。

- ・また、四半期ごとに開催される業績管理を主体とする会議およびその他の諸会議において、業務遂行に重要な影響を与える可能性のある事象またはその他のリスクの把握ができる体制をとっております。
- ・これらのさまざまな業務情報は、基本的には管理本部長が一元的に把握・管理しております。因みに、企業情報を適時、適切に開示するための所管部署を管理本部内に設けており、管理本部長が情報開示担当役員の任に当たっております。
- ・「営業管理規程」・「事故・クレーム処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなっております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

C．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

a．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組むこととしております。

b．反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとしております。

D．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

E．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a．当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

F．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

G．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大宮司 典 夫	1952年11月 1 日生	1976年 4 月 当社入社 1995年 8 月 国際本部東京営業所長 2000年 7 月 営業開発本部 C S 営業第一グルー プ長 2005年 2 月 雅達貨運(中山)有限公司出向 同社董事長兼総経理 2006年 6 月 当社取締役執行役員営業総括 2008年 1 月 取締役執行役員営業本部長 2008年 6 月 常務取締役営業本部長 2010年 6 月 代表取締役社長 2012年 5 月 代表取締役社長営業本部長 2014年 7 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	11,600
常務取締役 管理本部長	笹 岡 幹 男	1955年 8 月 5 日生	1978年 4 月 株式会社富士銀行(現社名株式会 社みずほ銀行) 入行 2006年 1 月 当社内部監査室長 2008年 6 月 執行役員内部監査室長 2015年 6 月 取締役執行役員内部監査室長 2016年 4 月 取締役執行役員管理本部長 2018年 6 月 常務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	2,700
取締役 営業本部長	赤 澤 紀 之	1967年 6 月17日生	1992年 4 月 当社入社 2006年 3 月 川崎事業エリア川崎第二営業所長 2012年 5 月 営業本部川崎支店長 2013年 6 月 執行役員営業本部川崎支店長 2015年 6 月 執行役員国内事業副本部長兼 川崎営業所長 2016年 4 月 執行役員国内事業本部本部長 2016年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 取締役執行役員国内事業本部長 2017年10月 取締役執行役員営業本部長 (現任) 2019年 5 月 株式会社タカセ運輸集配システム 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,345
取締役 物流事業本部長	今 井 康 晴	1965年 1 月12日生	1987年 4 月 当社入社 2008年 1 月 国内事業部 C S 営業所長 2010年 6 月 物流事業本部安善営業所長 2016年 4 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎港 営業所長 2017年 7 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎營 業所長 2017年10月 執行役員物流事業本部長兼川崎支 店長 2018年 4 月 執行役員物流事業本部長 2019年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年 6 月 取締役執行役員物流事業本部長 (現任)	(注) 3	1,587
取締役	中 村 慈 美	1955年10月26日生	1974年 4 月 福岡国税局採用 1998年 7 月 国税庁退官 2003年 4 月 事業再生実務家協会 常務理事 2008年 5 月 全国事業再生税理士ネットワーク 代表幹事 2010年 4 月 公益社団法人日本租税研究協会法 人税研究会(通達等検討分科会) 専門家委員 2015年 4 月 文京学院大学大学院 経営学研究科特任教授 2016年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	井上 恭 延	1957年 8月27日生	1981年 3月 当社入社 2006年 8月 営業・物流センター事業海貨グループ長 2006年10月 営業・物流センター事業海貨グループ兼東京港営業所長 2008年 1月 海貨業務部長兼東京港営業所長 2017年 7月 海貨部長 2017年 9月 海貨部マネージャー 2018年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1,800
監査役	今 泉 達 也	1951年10月28日生	1974年 4月 財団法人大蔵財務協会 入社 2001年 4月 財団法人大蔵財務協会 出版総局出版部長 2002年 7月 財団法人大蔵財務協会 出版総局長 2005年 7月 財団法人大蔵財務協会編集局長 2011年 4月 一般財団法人大蔵財務協会 業務執行理事 2015年 6月 当社監査役 (現任) 2017年 6月 一般財団法人大蔵財務協会 常務理事 (現任)	(注) 5	
監査役	宮 崎 泰 史	1950年 9月 5日生	1974年 4月 株式会社富士銀行(現社名株式会社みずほ銀行)入行 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第六部長 2003年 3月 同行常務執行役員アジア地域統括 役員 2006年 4月 同行退行 2006年 6月 大日本インキ化学工業株式会社 (現社名D I C株式会社)取締役 D I C株式会社常務執行役員 2008年 6月 同社退社 2013年 3月 同社退社 2013年 6月 大陽日酸株式会社常勤監査役 2015年 3月 同社常勤監査役兼監査役会議長 2017年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	
計					20,032

- (注) 1 取締役中村慈美は、社外取締役であります。
 2 監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。
 3 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 4 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

2013年6月27日開催の第97期定時株主総会終結以降、会社の情報に通じない社外者を取締役に加えても、費用を上回る便益は見込めないという理由により、社外取締役は置いておりませんでした。コーポレートガバナンスの見直しを機に、2016年6月29日開催の第100期定時株主総会以降、社外取締役1名を選任いたしております。

社外取締役の中村慈美氏は、国税庁において豊富な経験を有し、またその他の団体において理事・幹事等の要職を務められており、その豊富な経験を有した専門家としての助言を期待し、社外取締役に選任されたものであります。

同氏の社外取締役としての在任期間は、4年であります。

社外監査役の今泉達也氏は、主に税務関係の出版をおこなう財団法人大蔵財務協会において豊富な経験を有し、また編集局長を務められ、さらに理事を経験されており、この経験を活かした有効な助言、ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、5年であります。

社外監査役の宮崎泰史氏は、金融機関において豊富な職務経験を有し、また執行役員を務められ、さらに大手企業において取締役・監査役を経験されており、この経験を活かすとともに、独立した中立的な立場で、有効な助言ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

なお、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規定にもとづく独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じることはないと判断し、同氏の同意のうえ、同取引所に対し、独立役員として届出ております。

同氏の社外監査役としての在任期間は、3年であります。

当社は、会社法第427条第1項にもとづき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、各氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定および執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督をおこなっており、社外監査役は、会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて各監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっております。

また、年初には会計監査人より、監査実施計画等の説明を受けるほか、会計監査人による四半期レビューおよび期末監査の実施結果についても、会計監査人から報告を受け、意見交換をおこなっております。

監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しており、効率的かつ効果的に監査をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明をしております。監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報交換をおこなうなど緊密に協力し、効果的に監査を実施しており、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、随時必要に応じた提言をおこなっております。また、必要に応じ取締役および各部門担当者より報告を受け意見交換を実施しております。

当社は監査役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 恭延	14	13
今泉 達也	14	13
宮崎 泰史	14	14

また、監査役会において年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・ 監査役監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・ 監査役選任議案の株主総会への提出の請求
- ・ 会計監査人の評価、新たに選任する会計監査人の評価、検討
- ・ 取締役会議議題確認
- ・ 監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認
- ・ 監査役活動年間レビューおよび監査役会の実効性評価の審議
- ・ 監査報告書案等の協議

なお、監査役監査に関する具体的な社内体制等につきましては、次のとおりであります。

- ・ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとしております。
- ・ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項としては、監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとしております。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとしております。また、恒常的監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。
- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制としては、「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとしております。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとしております。
- ・ 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保しております。

内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室を当社の内部監査部門として設置しており、その構成は内部監査室長1名であります。内部監査室を執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署としており、グループ内各部門に対する内部監査の体制を強化しております。内部監査は、社内規程にもとづき専任された内部監査室長が監査実施計画を立てて実地調査中心に実施しており、その指摘事項につき改善状況をフォローしております。

会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて内部監査室長および監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっているほか、出先部署往査にも内部監査室長および監

査役が同行し連携をとっております。

会計監査の状況

当社グループの会計監査は、普賢監査法人(上場会社監査事務所登録)に依頼しており、指定社員・業務執行社員の公認会計士は、荒木正博、嶋田両児の2氏であります。

監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名であります。

普賢監査法人による継続監査期間は、2年間であります。

a. 監査法人の選定方針と理由

普賢監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

b. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と、適宜、必要に応じて面談をするほか、情報共有および意見交換を図っており、監査実施状況や監査報告等の説明を受けております。会計監査人の評価については、会計監査人との情報共有を通じ、職務の執行状況の把握ができており、監査は適切であると判断していることもあり、現段階において具体的な評価基準は設けておりません。しかしながら今後、会計監査人の定型的な評価が必要と判断した場合、速やかにこれに対応してまいります。

c. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		20,000	1,000
連結子会社				
計	21,000		20,000	1,000

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務の報酬として、監査公認会計士等に対して、1,000千円を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、適正と判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、会社業績および会社経営における個々の取締役の責任や貢献度を総合的に勘案し、決定しております。

当社の取締役の報酬等は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、取締役会より一任を受けた代表取締役社長大宮司典夫が、会社業績および会社経営における個々の取締役の責任や貢献度に応じ、客観性と透明性に配慮し、当社所定の基準にもとづき、個々の報酬を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬額の決定過程におきましては、2019年6月27日開催の取締役会において個々の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する旨の決議をおこなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,110	57,510		6,600	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,020	7,920		1,100	1
社外役員	15,000	15,000			3

(注) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議内容は、取締役年間報酬総額の上限を192,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円とするものであります。なお、本決議時点での員数は取締役11名、監査役4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
12,600	2	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社が総合物流事業を円滑に推進し将来に向けて成長していくために、取引先企業、金融機関等との協力関係は重要であり、当該企業の株式を保有する意義があると判断した場合に限り継続保有するものの、その保有が当社の企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、当社の業績や市場に与える影響を考慮しつつ、順次削減の検討をおこなっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証をおこない、保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、ならびに所有リスクと資本コストを比較測定したうえで、総合的に継続保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	17,553
非上場株式以外の株式	8	230,488

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式以外の株式	1	28,972	営業取引関係強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	625

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
大東港運(株)	272,000	222,000	営業取引関係の強化 営業取引関係の更なる強化を目的として 株式数が増加しております。	有
	136,000	121,656		
ヤマトホールディングス(株)	20,000	20,000	営業取引関係の強化	有
	33,940	57,180		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	株式の安定化	有
	25,480	35,520		
(株)商船三井	10,000	10,000	営業取引関係の強化	有
	17,470	23,810		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,600	58,600	金融取引関係の強化	有
	7,242	10,038		
フクシマガリレイ(株)	2,000	2,000	営業取引関係の強化	無
	6,800	7,110		
(株)りそなホールディングス	8,050	8,050	金融取引関係の強化	有
	2,617	3,861		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	金融取引関係の強化	有
	937	1,192		

(注) 1. 特定投資株式の(株)商船三井以下5銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式全てについて記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において1年に1回、個

別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,021	2,124,607
受取手形及び売掛金	923,020	829,492
原材料及び貯蔵品	9,564	10,337
前払費用	16,586	41,093
未収法人税等	207	3,371
その他	182,929	163,302
貸倒引当金	287	
流動資産合計	3,453,041	3,172,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,749,025	9,803,875
減価償却累計額	6,589,686	6,777,439
減損損失累計額	59,204	59,899
建物及び構築物（純額）	² 3,100,133	² 2,966,537
機械装置及び運搬具	1,925,188	1,929,678
減価償却累計額	1,817,148	1,822,966
減損損失累計額	586	2,277
機械装置及び運搬具（純額）	107,453	104,434
土地	² 2,382,526	² 2,382,526
その他	472,451	535,381
減価償却累計額	411,040	437,990
減損損失累計額	2,764	5,654
その他（純額）	58,646	91,736
有形固定資産合計	5,648,760	5,545,235
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	72,156	122,222
無形固定資産合計	530,643	580,709
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 607,954	¹ 577,510
繰延税金資産	46,164	26,810
その他	311,263	378,122
貸倒引当金	7,032	4,930
投資その他の資産合計	958,350	977,512
固定資産合計	7,137,754	7,103,457
資産合計	10,590,795	10,275,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3 435,471	365,636
短期借入金	425,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 405,000	2, 4 288,000
未払費用	107,096	107,833
未払法人税等	74,351	22,441
賞与引当金	55,151	46,153
役員賞与引当金	6,000	768
その他	138,766	67,530
流動負債合計	1,646,838	1,518,363
固定負債		
長期借入金	2, 4 2,135,000	2, 4 1,997,000
役員退職慰労引当金	70,671	68,267
退職給付に係る負債	442,534	394,604
その他	122,141	125,850
固定負債合計	2,770,346	2,585,721
負債合計	4,417,185	4,104,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,917,666	1,966,393
自己株式	159,858	160,000
株主資本合計	6,061,657	6,110,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,575	29,628
為替換算調整勘定	41,376	31,707
その他の包括利益累計額合計	111,952	61,336
純資産合計	6,173,609	6,171,578
負債純資産合計	10,590,795	10,275,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	8,204,799	7,622,464
営業原価	7,032,926	6,580,454
営業総利益	1,171,873	1,042,009
販売費及び一般管理費	1 895,316	1 872,619
営業利益	276,556	169,390
営業外収益		
受取利息	2,909	3,087
受取配当金	5,719	6,237
為替差益	941	1,839
受取賃貸料	20,071	22,381
補助金収入	665	8,353
保険配当金	720	379
業務受託手数料	7,200	5,826
その他	5,618	11,279
営業外収益合計	43,848	59,385
営業外費用		
支払利息	36,932	38,460
支払補償費	2,692	890
抵当権設定費用	2,400	
その他	2,306	6,434
営業外費用合計	44,331	45,785
経常利益	276,072	182,990
特別利益		
固定資産売却益	2 6,708	2 985
投資有価証券売却益		210
特別利益合計	6,708	1,195
特別損失		
減損損失	3 7,123	3 12,415
固定資産除売却損	4 1,599	4 1,321
保険解約損	1,630	
特別損失合計	10,353	13,737
税金等調整前当期純利益	272,427	170,448
法人税、住民税及び事業税	70,633	32,496
法人税等調整額	12,071	39,527
法人税等合計	58,561	72,024
当期純利益	213,865	98,423
親会社株主に帰属する当期純利益	213,865	98,423

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	213,865	98,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,811	40,947
為替換算調整勘定	19,944	9,668
その他の包括利益合計	1 29,756	1 50,615
包括利益	184,109	47,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,109	47,807

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,753,500	159,793	5,897,556
当期変動額					
剰余金の配当			49,698		49,698
親会社株主に帰属する当期純利益			213,865		213,865
自己株式の取得				65	65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			164,166	65	164,101
当期末残高	2,133,280	2,170,568	1,917,666	159,858	6,061,657

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,387	61,320	141,708	6,039,264
当期変動額				
剰余金の配当				49,698
親会社株主に帰属する当期純利益				213,865
自己株式の取得				65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,811	19,944	29,756	29,756
当期変動額合計	9,811	19,944	29,756	134,345
当期末残高	70,575	41,376	111,952	6,173,609

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,917,666	159,858	6,061,657
当期変動額					
剰余金の配当			49,697		49,697
親会社株主に帰属する当期純利益			98,423		98,423
自己株式の取得				141	141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			48,726	141	48,584
当期末残高	2,133,280	2,170,568	1,966,393	160,000	6,110,242

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,575	41,376	111,952	6,173,609
当期変動額				
剰余金の配当				49,697
親会社株主に帰属する当期純利益				98,423
自己株式の取得				141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,947	9,668	50,615	50,615
当期変動額合計	40,947	9,668	50,615	2,031
当期末残高	29,628	31,707	61,336	6,171,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	272,427	170,448
減価償却費	314,413	309,545
減損損失	7,123	12,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	375	2,390
賞与引当金の増減額(は減少)	10,382	8,998
役員賞与引当金の増減額(は減少)		5,231
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,900	2,404
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,756	47,930
受取利息及び受取配当金	8,629	9,324
支払利息	36,932	38,460
固定資産除売却損益(は益)	5,108	336
投資有価証券売却損益(は益)		210
保険解約損益(は益)	1,630	
売上債権の増減額(は増加)	368	93,527
たな卸資産の増減額(は増加)	838	772
仕入債務の増減額(は減少)	56,601	69,835
未払消費税等の増減額(は減少)	67,573	50,336
未収消費税等の増減額(は増加)	99,956	
その他	132,633	91,834
小計	981,910	335,464
利息及び配当金の受取額	8,558	9,339
利息の支払額	34,109	40,750
法人税等の支払額	22,542	85,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	933,817	219,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,015	55,004
定期預金の払戻による収入		47,713
有形固定資産の取得による支出	1,069,389	199,221
有形固定資産の売却による収入	10,798	2,505
投資有価証券の取得による支出	50,000	28,972
投資有価証券の売却による収入		625
貸付けによる支出	11,000	1,350
貸付金の回収による収入	10,975	5,640
その他の支出	7,976	74,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140,607	302,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	195,000
長期借入れによる収入	597,600	150,000
長期借入金の返済による支出	220,000	405,000
自己株式の取得による支出	65	141
配当金の支払額	48,645	50,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,889	110,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,944	9,668
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,154	203,705
現金及び現金同等物の期首残高	2,224,850	2,297,005
現金及び現金同等物の期末残高	2,297,005	2,093,300

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

(株)タカセ運輸集配システム

タカセ物流(株)

萬警備保障(株)

TAKASE ADD SYSTEM, INC.

ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.

高瀬国際貨運代理(上海)有限公司

高瀬物流(上海)有限公司

(2) 非連結子会社 4社

エーディーディー・エクスプレス(株)

(株)システム創研

雅達貨運(中山)有限公司

(有)アイティーワーク

上記4社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社4社は、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理(上海)有限公司および高瀬物流(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備、構築物、および提出会社における東京港営業所の建物および構築物、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

(ロ)無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、翌期の収益計画にもとづいて、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損の判定、評価をしております。

2021年3月期において、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、貨物取扱量の減少が予測されることから、シンクタンクが公表したGDP成長率の予測値を考慮し、翌期の収益計画に一定率の減額を加味して、会計上の見積りをおこなっております。なお、将来における実績値にもとづく結果が、これらの見積りおよび仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,468千円	129,468千円

2. 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,709,368千円	1,626,024千円
土地	1,502,867千円	1,502,867千円
計	3,212,235千円	3,128,892千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	305,000千円	288,000千円
長期借入金	2,135,000千円	1,847,000千円
計	2,440,000千円	2,135,000千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	4,684千円	千円

4. 財務制限条項

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

借入金のうち、長期借入金750,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

借入金のうち、長期借入金650,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び給与	363,919千円	391,111千円
賞与引当金繰入額	28,102千円	23,211千円
役員賞与引当金繰入額	6,000千円	700千円
退職給付費用	17,177千円	15,174千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,100千円	6,095千円
減価償却費	50,411千円	45,023千円

2. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	254千円	45千円
機械装置及び運搬具	6,453千円	939千円
その他	千円	千円
合計	6,708千円	985千円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪営業所 大阪府門真市	倉庫設備	建物附属設備等	7,123

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(7,123千円)として特別損失に計上しました。

なお、大阪営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備等	12,415

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(12,415千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

4. 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	262千円	586千円
機械装置及び運搬具	952千円	465千円
土地	千円	千円
その他	384千円	135千円
無形固定資産	0千円	135千円
合計	1,599千円	1,321千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,137千円	58,791千円
組替調整額	千円	210千円
税効果調整前	14,137千円	59,001千円
税効果額	4,326千円	18,054千円
その他有価証券評価差額金	9,811千円	40,947千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,944千円	9,668千円
その他の包括利益合計	29,756千円	50,615千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513			1,054,513
合計	1,054,513			1,054,513
自己株式				
普通株式(注)	60,537	34		60,571
合計	60,537	34		60,571

(注) 普通株式の自己株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	49,698	50.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,697	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513			1,054,513
合計	1,054,513			1,054,513
自己株式				
普通株式(注)	60,571	73		60,644
合計	60,571	73		60,644

(注) 普通株式の自己株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,697	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,321,021千円	2,124,607千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,015千円	31,307千円
現金及び現金同等物	2,297,005千円	2,093,300千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	23,096千円	23,538千円
1年超	4,238千円	17,029千円
合計	27,335千円	40,567千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約8年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、主に市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,321,021	2,321,021	
受取手形及び売掛金	923,020	923,020	
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,620	380
その他有価証券	260,932	260,932	
資産計	3,704,974	3,704,594	380
支払手形及び営業未払金	435,471	435,471	
短期借入金	425,000	425,000	
長期借入金	2,540,000	2,528,834	11,166
負債計	3,400,471	3,389,305	11,166
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,124,607	2,124,607	
受取手形及び売掛金	829,492	829,492	
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,560	440
その他有価証券	230,488	230,488	
資産計	3,384,588	3,384,148	440
支払手形及び営業未払金	365,636	365,636	
短期借入金	620,000	620,000	
長期借入金	2,285,000	2,277,648	7,352
負債計	3,270,636	3,263,284	7,352
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- ・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び営業未払金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ・「投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ・「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
- ・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態も実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。
- ・「デリバティブ取引」は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	147,022	147,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,317,621			
受取手形及び売掛金	923,020			
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)		200,000		
合計	3,240,641	200,000		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,121,109			
受取手形及び売掛金	829,492			
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)		200,000		
合計	2,950,601	200,000		

4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	425,000					
1年内返済予定の長期借入金	405,000					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		288,000	838,000	188,000	188,000	633,000
合計	830,000	288,000	838,000	188,000	188,000	633,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000					
1年内返済予定の長期借入金	288,000					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		988,000	188,000	188,000	188,000	445,000
合計	908,000	988,000	188,000	188,000	188,000	445,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,620	380
合計	200,000	199,620	380

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,560	440
合計	200,000	199,560	440

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	225,412	117,030	108,381
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	225,412	117,030	108,381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,520	42,207	6,687
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	35,520	42,207	6,687
合計		260,932	159,238	101,694

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	143,737	78,708	65,028
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	143,737	78,708	65,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,750	109,086	22,336
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	86,750	109,086	22,336
合計		230,488	187,795	42,692

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	625	210	
債券			
その他			
合計	625	210	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,590,000	1,385,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,385,000	1,197,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度 設定時期 1963年

(注) 勤務期間が2年以上の従業員を対象としております。

確定拠出年金制度 設定時期 2019年

なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	454,290	442,534
退職給付費用	35,880	28,156
退職給付の支払額	47,637	76,086

制度への拠出額

退職給付に係る負債の期末残高	442,534	394,604
----------------	---------	---------

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	442,534	394,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	442,534	394,604
退職給付に係る負債	442,534	394,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	442,534	394,604

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	35,880	28,156

2. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、4,770千円であります。

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度は、2017年8月21日の代議員会において解散決議がなされ、2017年11月20日付で厚生労働大臣より解散認可され、2020年3月13日に清算終了いたしました。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	12,324千円	8,779千円
賞与引当金損金不算入額	16,876千円	14,122千円
退職給付に係る負債損金不算入額	135,415千円	120,748千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	21,625千円	20,889千円
繰越欠損金 (注2)	188,189千円	203,603千円
減損損失	266,930千円	265,887千円
その他	12,723千円	5,722千円
繰延税金資産小計	654,085千円	639,755千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	165,576千円	193,037千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	390,490千円	380,505千円
評価性引当額小計 (注1)	556,066千円	573,542千円
繰延税金負債相殺額	千円	39,401千円
繰延税金資産合計	98,019千円	26,810千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,118千円	13,063千円
海外子会社の留保利益	20,736千円	28,457千円
繰延税金資産相殺額	千円	39,401千円
繰延税金負債合計	51,854千円	2,119千円
繰延税金資産 (は負債) の純額	46,164千円	24,691千円

(注) 1. 評価性引当額が17,476千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額を27,460千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						188,189	188,189千円
評価性引当額						165,576	165,576 "
繰延税金資産						22,613	22,613 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						203,603	203,603千円
評価性引当額						193,037	193,037 "
繰延税金資産						10,566	10,566 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.2%
海外子会社の留保利益	2.4%	4.5%
住民税均等割	3.5%	5.5%
評価性引当額	12.4%	5.2%
過年度法人税等	0.3%	1.7%
海外連結子会社の税負担の差異 調整他	1.9%	4.3%
寄付金損金不算入	0.1%	0.5%
その他	1.0%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.5%	42.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都および神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を所有しております。また、本社建物については、一部賃貸をおこなっているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,747,561
		期中増減額	868,216
		期末残高	2,615,778
	期末時価		4,265,271
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	14,070
		期中増減額	16,635
		期末残高	30,705
	期末時価		156,946

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用の倉庫設備の取得(951,371千円)であり、減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(83,154千円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の倉庫設備の改修工事(10,250千円)であり、減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(87,622千円)であります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	194,379	233,282
	賃貸費用	108,892	120,923
	差額	85,486	112,359
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	14,719	16,878
	賃貸費用	983	991
	差額	13,735	15,886
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸収益、賃貸費用には、一部賃貸部分についてのみを計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業(流通加工事業)」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいるセグメントの区分は次のとおりであります。

[総合物流事業] - - - - - 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送(運送事業)」「保管(倉庫事業)」「作業(流通加工等)」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態

[運送事業] - - - - - 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態

[流通加工事業] - - - - - 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態

[その他の事業] - - - - - 倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	8,100,530	45,488	27,285	8,173,305	31,493	8,204		8,204,799
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17,345	349,342	1,006,678	1,373,367	93,180	1,466,547	1,466,547	
計	8,117,876	394,831	1,033,964	9,546,673	124,674	9,671,347	1,466,547	8,204,799
セグメント利益	1,050,055	54,538	81,417	1,186,011	17,423	1,203,434	31,561	1,171,873
セグメント資産	10,364,171	313,224	508,237	11,185,633	75,221	11,260,855	670,060	10,590,795
その他の項目								
減価償却費	308,110	6,026	254	314,391	21	314,413		314,413
有形及び無形固定資産 の増加額	1,061,213	16,125	147	1,077,486		1,077,486		1,077,486

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備保障事業等であります。
 2 セグメント利益の調整額の 31,561千円は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業総利益と調整をおこなっております。
 4 セグメント資産の調整額の 670,060千円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,531,833	44,499	14,953	7,591,285	31,178	7,622,464		7,622,464
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,524	301,823	944,410	1,235,710	79,970	1,315,681	1,315,681	
計	7,521,309	346,323	959,363	8,826,996	111,149	8,938,145	1,315,681	7,622,464
セグメント利益	980,096	36,287	74,835	1,091,219	18,265	1,109,484	67,475	1,042,009
セグメント資産	10,060,699	288,787	497,718	10,847,206	72,191	10,919,397	643,733	10,275,663
その他の項目								
減価償却費	297,235	11,696	613	309,545		309,545		309,545
有形及び無形固定資産 の増加額	256,396	13,604	1,341	271,343		271,343		271,343

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備保障事業等であります。
 2 セグメント利益の調整額の 67,475千円は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業総利益と調整をおこなっております。
 4 セグメント資産の調整額の 643,733千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,720,503	1,219,483	264,812	8,204,799

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他...米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)ジャパンディストリビューションシステム	882,163	総合物流事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,176,212	1,151,924	294,326	7,622,464

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他...米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)アニメイト	780,109	総合物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社大阪営業所の建物附属設備等にかかる減損損失7,123千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社福岡営業所の建物附属設備等にかかる減損損失12,415千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,211.24円	6,209.65円
1株当たり当期純利益	215.16円	99.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	213,865	98,423
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	213,865	98,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	425,000	620,000	0.82	
1年内返済予定の長期借入金	405,000	288,000	1.37	
1年内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,135,000	1,997,000	1.32	2022年3月31日～ 2027年12月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,965,000	2,905,000		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	988,000	188,000	188,000	188,000

2 「平均利率」は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,957,962	3,790,721	5,714,729	7,622,464
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	85,001	99,415	151,273	170,448
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	64,214	70,445	105,988	98,423
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	64.61	70.88	106.64	99.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失()(円)	64.61	6.27	35.76	7.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577,019	1,390,366
売掛金	816,488	726,783
原材料及び貯蔵品	9,564	10,337
前払費用	7,898	16,888
立替金	166,712	136,923
その他	9,688	16,332
貸倒引当金	297	
流動資産合計	1 2,587,073	1 2,297,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,046,248	2 2,925,979
構築物	44,666	36,709
機械及び装置	59,971	50,598
車両運搬具	13,564	8,432
工具、器具及び備品	33,249	59,410
土地	2 2,382,526	2 2,382,526
有形固定資産合計	5,580,227	5,463,657
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
ソフトウェア	53,687	103,753
その他	16,530	16,529
無形固定資産合計	528,704	578,769
投資その他の資産		
投資有価証券	478,486	448,041
関係会社株式	532,983	532,983
出資金	37,650	37,650
破産更生債権等	7,164	4,994
長期前払費用	7,402	15,012
差入保証金	19,245	46,926
保険積立金	146,289	171,868
繰延税金資産	34,235	26,337
その他	31,562	26,282
貸倒引当金	7,032	4,930
投資その他の資産合計	1,287,985	1,305,166
固定資産合計	7,396,916	7,347,593
資産合計	9,983,989	9,645,226

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 14,684	12,203
営業未払金	671,486	626,974
短期借入金	425,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 405,000	2, 4 288,000
未払金	54,472	33,831
未払費用	20,240	34,044
未払法人税等	48,177	4,281
未払消費税等	67,004	4,070
預り金	3,515	3,896
賞与引当金	30,718	20,536
その他	8,711	7,994
流動負債合計	1 1,749,011	1 1,655,833
固定負債		
長期借入金	2, 4 2,135,000	2, 4 1,997,000
退職給付引当金	386,455	340,281
役員退職慰労引当金	39,600	47,300
その他	121,898	123,603
固定負債合計	2,682,953	2,508,185
負債合計	4,431,964	4,164,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金		
資本準備金	2,170,568	2,170,568
資本剰余金合計	2,170,568	2,170,568
利益剰余金		
利益準備金	252,440	252,440
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	385,017	355,288
利益剰余金合計	1,337,458	1,307,729
自己株式	159,858	160,000
株主資本合計	5,481,449	5,451,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,575	29,628
評価・換算差額等合計	70,575	29,628
純資産合計	5,552,025	5,481,206
負債純資産合計	9,983,989	9,645,226

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	2 6,890,122	2 6,242,537
営業原価	2 6,151,337	2 5,641,676
営業総利益	738,784	600,861
販売費及び一般管理費	1, 2 598,898	1, 2 586,350
営業利益	139,886	14,510
営業外収益		
受取利息	2,125	1,976
受取配当金	35,657	46,175
受取賃貸料	24,332	26,552
受取事務手数料	878	1,128
貸倒引当金戻入額	370	2,399
その他	11,366	14,275
営業外収益合計	2 74,730	2 92,508
営業外費用		
支払利息	36,932	38,460
為替差損	940	109
支払補償費	2,118	974
抵当権設定費用	2,400	
その他	1,533	1,657
営業外費用合計	43,925	2 41,202
経常利益	170,690	65,816
特別利益		
固定資産売却益	1,025	345
投資有価証券売却益		210
特別利益合計	1,025	555
特別損失		
減損損失	3 7,123	3 12,415
固定資産除売却損	4 1,368	4 1,124
保険解約損	1,630	
特別損失合計	10,122	13,540
税引前当期純利益	161,593	52,832
法人税、住民税及び事業税	32,658	6,912
法人税等調整額	13,833	25,951
法人税等合計	18,824	32,864
当期純利益	142,768	19,968

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	構成比 (%)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	構成比 (%)
		金額(千円)		金額(千円)	
材料費		89,584	1.5	75,654	1.4
労務費		292,550	4.7	272,847	4.8
(内、退職給付費用)		(12,730)		(10,703)	
(内、賞与引当金繰入額)		(14,029)		(9,695)	
経費					
運送費		3,094,386		2,736,456	
保管費		126,120		172,494	
外注作業費		1,682,160		1,566,736	
減価償却費		257,243		252,111	
設備使用料		202,982		192,045	
光熱費		61,356		64,690	
その他		344,951		308,639	
経費計		5,769,201	93.8	5,293,175	93.8
営業原価合計		6,151,337	100.0	5,641,676	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	291,948	1,244,388
当期変動額							
剰余金の配当						49,698	49,698
別途積立金の取崩							
当期純利益						142,768	142,768
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						93,069	93,069
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	385,017	1,337,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	159,793	5,388,444	80,387	80,387	5,468,832
当期変動額					
剰余金の配当		49,698			49,698
別途積立金の取崩					
当期純利益		142,768			142,768
自己株式の取得	65	65			65
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,811	9,811	9,811
当期変動額合計	65	93,004	9,811	9,811	83,192
当期末残高	159,858	5,481,449	70,575	70,575	5,552,025

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	385,017	1,337,458
当期変動額							
剰余金の配当						49,697	49,697
別途積立金の取崩							
当期純利益						19,968	19,968
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						29,728	29,728
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	355,288	1,307,729

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	159,858	5,481,449	70,575	70,575	5,552,025
当期変動額					
剰余金の配当		49,697			49,697
別途積立金の取崩					
当期純利益		19,968			19,968
自己株式の取得	141	141			141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			40,947	40,947	40,947
当期変動額合計	141	29,870	40,947	40,947	70,818
当期末残高	160,000	5,451,578	29,628	29,628	5,481,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備、構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械および装置については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社は、翌期の収益計画にもとづいて、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損の判定、評価をしております。

2021年3月期において、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、貨物取扱量の減少が予測されることから、シンクタンクが公表したGDP成長率の予測値を考慮し、翌期の収益計画に一定率の減額を加味して、会計上の見積りをおこなっております。なお、将来における実績値にもとづく結果が、これらの見積りおよび仮定と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	34,709千円	24,263千円
短期金銭債務	387,312千円	387,740千円

2. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,709,368千円	1,626,024千円
土地	1,502,867千円	1,502,867千円
計	3,212,235千円	3,128,892千円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	305,000千円	288,000千円
長期借入金	2,135,000千円	1,847,000千円
計	2,440,000千円	2,135,000千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	4,684千円	千円

4. 財務制限条項

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

借入金のうち、長期借入金750,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

借入金のうち、長期借入金650,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び給与	207,030千円	208,598千円
賞与引当金繰入額	16,688千円	10,841千円
退職給付費用	16,056千円	13,835千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,600千円	7,700千円
福利厚生費	40,054千円	38,423千円
交通旅費	21,218千円	27,804千円
減価償却費	33,524千円	29,330千円
海外駐在費	50,691千円	42,979千円
保守管理費	10,718千円	14,908千円
支払報酬	68,866千円	65,127千円
販売費に属する費用のおおよその割合	29%	25%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	71%	75%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	287,978千円	168,436千円
営業原価ならびに販売費及び 一般管理費	1,750,861千円	1,660,857千円
営業取引以外の取引による取引高	15,775千円	16,462千円

3. 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪営業所 大阪府門真市	倉庫設備	建物附属設備等	7,123

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっておりますが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(7,123千円)として特別損失に計上しました。

なお、大阪営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備等	12,415

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(12,415千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

4. 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	262	586
構築物		
機械及び装置	911	267
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	194	135
土地		
ソフトウェア	0	135
合計	1,368	1,124

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	11,193千円	8,939千円
賞与引当金損金不算入額	9,399千円	6,284千円
退職給付引当金損金不算入額	118,255千円	104,126千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	12,117千円	14,473千円
繰越欠損金	145,755千円	162,392千円
減損損失	266,930千円	265,887千円
その他	9,965千円	4,583千円
繰延税金資産小計	573,617千円	566,686千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	127,176千円	151,825千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	381,086千円	375,459千円
評価性引当額小計	508,263千円	527,284千円
繰延税金資産合計	65,353千円	39,401千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,118千円	13,063千円
繰延税金負債合計	31,118千円	13,063千円
繰延税金資産(は負債)の純額	34,235千円	26,337千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	2.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.9%	23.9%
住民税均等割	4.6%	14.2%
評価性引当額	17.0%	40.1%
過年度法人税等	0.5%	1.1%
その他	1.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	11.6%	62.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,046,248	97,905	8,393 (7,807)	209,780	2,925,979	6,517,283
	構築物	44,666			7,957	36,709	251,100
	機械及び装置	59,971	1,959	1,803 (1,536)	9,528	50,598	1,531,791
	車両運搬具	13,564	2,280	165 (165)	7,246	8,432	73,338
	工具、器具及び備品	33,249	52,283	3,042 (2,907)	23,079	59,410	374,928
	土地	2,382,526				2,382,526	
	建設仮勘定						
	計	5,580,227	154,428	13,405 (12,415)	257,592	5,463,657	8,748,441
無形固定資産	借地権	458,486				458,486	
	ソフトウェア	53,687	74,639	135	24,437	103,753	78,834
	その他	16,530			0	16,529	77
	計	528,704	74,639	135	24,438	578,769	78,911

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,330	4,930	7,330	4,930
賞与引当金	30,718	20,536	30,718	20,536
役員退職慰労引当金	39,600	7,700		47,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takase.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第103期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第104期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第104期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第104期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく
臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)にもとづく臨時報告書

2020年5月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

タカセ株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒木正博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田両児

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカセ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカセ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任

を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

タカセ株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒木正博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田両児

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。